



健康ガイド



病気やケガや交通事故などになったらどうしようと悩んでいる方も多いと思います。日本は少子高齢化が進んでおり、県内の統計でも年々高齢の搬送者が増えています。また、ここ3年間は新型コロナウイルス感染症で搬送数は増加し、搬送困難例も増加しています。

救急医療といっても軽症から重症まであり、その症状によって1次、2次、3次救急の3つに分けられます。まず1次救急は、軽いけがや風邪や腹痛といった軽症で入院を必要としないものです。2次救急は、入院を必要とする中等症の病気やケガなどです。3次救急は、命に関わる重篤な状態の患者を受け入れるものです。

本庄市では1次救急に属するのが、本庄市休日急患診療所（本庄市保健センター内）で、内科系疾患を担当しています。外科系疾患は在宅当番制で、輪番制で行っています。2次救急に関しては、本庄市児玉郡内の6病院が輪番制で内科系、外科系と2つに分かれて担当して行っています。3次救急は県内に11か所あり、県北地域では深谷赤十字病院が担当しています。

ただし、救急が立て込んでいたりして受け入れ困難の場合に

は、本庄市児玉郡は群馬県に隣接している関係上、群馬県の病院に受入れをお願いすることがあります。特に重症の場合には埼玉医科大学医療センターのドクターヘリで搬送される場合があります。ドクターヘリに関しても、県内で受け入れ困難な場合には群馬県のドクターヘリが出勤するなど、県境を越えた広域連携を行っています。

小児の2次救急は、夜間と休日に熊谷、深谷、児玉地区にある行田総合病院、熊谷総合病院、深谷赤十字病院が輪番制で行っています。

埼玉県の救急電話相談は24時間365日受付で、子どもや大人の相談、医療機関の案内を行っています。また、従来通り小児救急電話相談もご利用できます。

埼玉県A救急相談は、急な病気やけがの際、家庭での対処方法や医療機関の受診の必要性について、チャット形式で気軽に相談できます。

毎月の「広報ほんじょう」に休日や夜間の診療に対応できる休日急患診療所や、在宅当番医などの情報が掲載されています（下段参照）。参考にしてください。

本庄市児玉郡医師会広報部

休日・夜間の急病のときは…

▶本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所

☎ 23- 3 3 2 2

本庄市保健センター内で、内科系の比較的症状が軽く、入院の必要がない方の診療を行います。

※診療以外に関する問い合わせ・電話相談はご遠慮ください。

▶**診療日** 日曜・休日・年末年始（12/30～1/3）・平日木曜日夜間

▶**診療時間** 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時（平日木曜日夜間は午後8時～10時）

※健康保険証を持参してください。

※**夜間の診療は午後9時45分までに受付をしてください。**

▶在宅当番医療機関 ▶診療時間 午前9時～正午

5月7日(日)	彩の丘クリニック	上里町神保原町	☎ 71- 7 1 6 6
5月14日(日)	あたご山クリニック	中央1丁目	☎ 22- 8 7 3 3
5月21日(日)	あたご山クリニック	中央1丁目	☎ 22- 8 7 3 3
5月28日(日)	恵南クリニック	見福2丁目	☎ 24- 0 0 0 8
6月4日(日)	したら眼科クリニック	上里町金久保	☎ 33- 8 3 3 3

※在宅当番医は変更になる場合がありますので、電話でご確認のうえ、お出かけください。

※5月21日(日)のあたご山クリニックの耳鼻咽喉科の診療は、県事業により午後5時まで実施します。

▶困ったときは電話相談(24時間・年中無休受付)

ほんじょう健康相談ダイヤル 24 (相談料・通話料無料)
☎ 0120-122-885

健康・医療・出産・育児・介護などの相談、医療機関情報の提供を行います。(市内在住者が対象)

埼玉県救急電話相談 (通話料利用者負担)
☎ # 7119

救急医療相談に看護師が対応します。健康相談・育児相談には対応しません。(大人・小児共通)

※IP電話、ひかり電話、ダイヤル回線からは☎ 048-824-4199 下記の電話番号からも救急電話相談が利用できます。

○小児救急電話相談 #8000 または☎ 048-833-7911

埼玉県新型コロナウイルス感染症総合相談センター
☎ 0570-783-770

FAX 050-8887-9553

※新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談、受診・受診先の相談を受け付けています。なお、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行するため、5月8日(月)以降は一般的な相談には対応しませんのでご注意ください。

★119番は緊急時(火災やけが人など)の受付専門電話番号です。医療機関の情報は、**児玉郡市広域消防本部指令課☎ 24- 1 1 1 9**でご案内します。診療科目によっては県外や本庄市・児玉郡以外の病院をご案内する場合があります。

市民相談(5月～6月)

相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。
市役所受付時間：午前8時30分～午後5時15分

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ	
行政	5月18日(木)・6月15日(木) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	☎25-1 1 1 3 市民課☎25-1 1 1 2 ☎25-1 1 1 0	
法律	5月10日(水)・24日(水)・25日(木) 午後1時～4時 ※25日の会場はアスパアこだま1階相談室 ◎6月の相談日	市役所1階 市民相談室	<ul style="list-style-type: none"> 各種相談は予約制 6月の相談予約は、5月22日(月)から受付開始します(先着順。受付開始日は電話予約のみ)。 同月に同じ相談を複数申し込みすることはできません。 	
	<table border="1"> <tr> <td>弁護士による相談</td> <td>6月7日(水)・14日(水) 午後1時～4時 定員=各日6名(先着順)</td> </tr> <tr> <td>司法書士による相談</td> <td>6月21日(水)・28日(水) 午後1時～4時 定員=各日6名(先着順)</td> </tr> </table>			弁護士による相談
弁護士による相談	6月7日(水)・14日(水) 午後1時～4時 定員=各日6名(先着順)			
司法書士による相談	6月21日(水)・28日(水) 午後1時～4時 定員=各日6名(先着順)			
労働法律	5月17日(水) 午後1時～4時 定員=6名(先着順) 相談員=弁護士	市役所4階 商工観光課	各種相談日 ※休日のときは変更となります。 ●行政相談 毎月第3木曜日 ●法律相談 ・弁護士 毎月第1・2水曜日 ※奇数月第4木曜日(児玉会場) ・司法書士 毎月第3・4水曜日 (労働法律相談のある月は第4水曜日のみ) ●労働法律相談(弁護士) 5・8・11・2月の第3水曜日 ●不動産相談 毎月第2金曜日 ●年金・労働相談 偶数月第2木曜日 ●税務相談 毎月第2火曜日	
不動産	5月12日(金)・6月9日(金) 午後1時～4時 相談員=宅地建物取引士	市役所4階 商工観光課	商工観光課☎25-1 1 7 5	
年金・労働	6月8日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士	上里町役場2階 産業振興課	上里町役場産業振興課 ☎35-1 2 3 2	
税務	5月9日(火)・6月13日(火) 午後1時～4時 相談員=税理士	市役所3階301会議室	市民活動推進課 ☎25-1 1 1 8	
消費生活	毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	市役所3階 市民活動推進課	市民活動推進課 ☎25-1 1 4 4 ☎25-1 1 1 8	
	毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	市役所3階 市民活動推進課	子育て支援課 ☎25-1 1 2 9 (家庭児童相談室) 教育支援センター ☎22-4 2 8 7 子どもの心の相談員 ☎21-7 3 3 7	
人権	5月23日(火)・6月1日(木)・27日(火) 午後1時～4時 5月9日(火)・6月1日(木)・13日(火) 午後1時～4時	市役所3階301会議室 アスパアこだま2階 会議室B	生活支援課 ☎25-1 1 9 7	
DV・女性	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	市役所3階 市民活動推進課	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2 7 5 5	
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所2階 子育て支援課	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎73-1 2 3 7	
教育(不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後2時45分	ふれあい教室 (旧勤労会館2階)	本庄市成年後見サポートセンター 本庄市社会福祉協議会 ☎24-2 7 5 5	
教育(いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談：午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付	市役所1階 生活支援課		
ひきこもり相談	毎週月曜日(休日を除く) 午前9時～午後5時	市役所1階 生活支援課		
心配ごと	5月8日(月)・22日(月)・6月12日(月)・26日(月) 午後1時～4時(受付は午後3時30分まで) ※相談時間中のご連絡は、☎21-8 9 7 6へ	はにぼんプラザ2階 活動室C		
	5月1日(月)・6月5日(月) 午後1時～4時(受付は午後3時30分まで)	アスパアこだま1階 会議室		
成年後見	成年後見相談員、アドバイザー(弁護士・司法書士)による相談 5月9日(火)・23日(火)・6月13日(火)・27日(火) 午後1時～4時 ※前月初日(休日を除く)から先着順で当日午後2時まで受付(受付開始日は電話予約のみ)	はにぼんプラザ2階 活動室C		
	成年後見サポートセンター職員による相談(電話・面談) 毎週月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	はにぼんプラザ2階 本庄市社会福祉協議会		
高齢者相談	休日を除く月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※担当する地域は、おおむね中学校区域	本庄西地域包括支援センター (銀座1-1-1)	本庄市社会福祉協議会 ☎22-7 0 8 8	
		本庄東地域包括支援センター (本庄3-1-21)	安誠園 ☎22-6 2 6 2	
		本庄南地域包括支援センター (今井1251-1)	シャローム ☎23-9 5 8 0	
		児玉地域包括支援センター (児玉町金屋1302-1)	☎73-1 5 4 5	
若者就労相談(15歳～49歳)	毎週月～金曜日、第4土曜日(休日を除く) 午前9時～午後5時に事前予約	深谷若者サポートステーション(深谷市西島4-2-61 ウエストビル2階)	☎0 4 8-5 7 7-4 7 2 7	

※埼玉県では無料の県民相談を実施しています。詳しくは、埼玉県ホームページをご覧ください。
相談名：弁護士・司法書士による法律相談、県職員による電話・面談相談、県職員によるインターネット県民相談、弁護士による出張法律相談、交通事故相談等

※感染症の拡大を防止するため、中止となる場合がありますのでご了承ください。